

中東欧諸国・バルト3国の銀行市場

—世界金融危機と欧州ソブリン危機発生以降の「外資主導型銀行制度」の展開—

バニシコバ エバ(神戸大学)

2004年5月、中東欧諸国・バルト3国がEUに加盟し、これらの諸国の高い経済成長によりEU経済全体も活性化されてきた。しかし、2007年の世界金融危機以降、EU諸国の中でも、バルト3国とハンガリーの経済状況は特に深刻である。

本報告では、中東欧諸国・バルト3国における「外資主導型銀行制度」という共通の特徴と、2007年以降の世界金融危機と2009年以降の欧州ソブリン危機以降の展開を明らかにすることによって、金融危機の要因が「外資主導型銀行制度」自体にあったのかどうかについて考察を行う。さらに、本報告ではEUという地域的統合下で金融安定性を支える要因について明らかにしたい。本報告は主に次の二つの論点を提示する。

一つ目の論点は、EU加盟のプロセスで進展したEU域内からの金融FDIを通じて形成された「外資依存型銀行制度」それ自体が危機を引き起こしたとは言えない、という点である。これは、中東欧3カ国(スロバキア・チェコ・ポーランド)の例からも明らかである。これら3カ国の貸出しは、金融FDIにより進出した西欧の多国籍銀行の現地通貨建ての現地預金によって基本的に裏付けられており、金融危機下でも相対的に安定性を保った。他方で、バルト3国では、金融FDIを通じて進出した北欧の銀行の現地子会社が、本国からの外貨建て資金を基に、現地で外貨建て住宅ローンを急増させ、住宅市場でバブルを発生させた。世界金融危機と並行する2007年以降のバルト3国市場でのバブル崩壊は、ユーロ建てで借り入れた現地経済主体を1997年のアジア通貨危機と同様のカレンシー・ミスマッチ問題に直面させたが、当局による固定為替相場制度への強力なコミットメントと、北欧の親銀行による同じく強力なコミットメントを通じて、危機がアジア通貨危機と同様の経路をたどって展開するのを阻止している。

二つ目の論点として、金融FDIが現地銀行の安定性を大きく左右したバルト3国に焦点を合わせ、分権型にデザインされたEU金融規制・監督体制の問題点を指摘したい。新規加盟国の監督慣行がEUの既存加盟国とは異なり、経験は欠如し、市場経済の新たな監督課題に適切に対応できなかった。EU金融規制・監督の課題をバルト3国の事例によって示すことにより、「外資主導型銀行制度」自体が金融危機を引き起こしたとは言えないという本報告の主要な論点を強調し、金融危機の主な原因の一つとしてEUの金融サービス域内市場における金融規制監督に内在する問題点を示したい。こうして本報告は、グローバル化の下での金融規制監督のあるべきスタイルに関する議論に若干の貢献を行うことができたと考える。